

令和3年度独立行政法人大学改革支援・学位授与機構学位審査会（第3回）議事要旨

1 日 時 令和3年11月8日（月）15時00分～15時30分

2 場 所 Web開催

3 出席者 大芝委員長、影山副委員長
天野、飯野、宇高、菊池、北詰、椎原、瀬沼、土野、西村、
本田、山口、山下（哲）、吉川の各委員
（機構側出席者）
福田機構長、長谷川理事、土屋研究開発部長
鈴木教授、宮崎教授、森教授、齋藤助教
小野寺管理部長、高久学位審査課長

4 令和3年度学位審査会（第2回）議事要旨について
確定版として配付された。

5 議 事

(1) 短期大学及び高等専門学校卒業者等に係る学士の学位授与の審査の付託について

学位審査課長から、資料1-1から1-4に基づき、令和3年度10月期の短期大学及び高等専門学校卒業者等に係る学士の学位授与の申請状況について説明の後、機構長から学位審査会に、学士の学位授与の審査の可否について審査が付託された。

この審査の付託を受け、令和3年度10月期の学士の学位授与の申請について、通例申請分については修得単位の審査及び学修成果・試験の審査を、特例申請分については修得単位の審査及び学修総まとめ科目の履修に関する審査を担当する専門委員会・部会の指定が行われ、当該専門委員会・部会に審査が付託された。

(2) 認定課程修了者等に係る学士、修士及び博士の学位授与の審査について

学位審査課長から、資料2-1に基づき、令和3年9月に水産大学校本科を修了した1人に係る学士の学位授与の申請状況及び学位審査会判定案について説明があった。資料2-2に基づき、令和3年3月に水産大学校水産学研究科を修了し、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため審査を延長した2人に係る修士の学位授与に関する学位審査会判定案について説明があった。資料2-3に基づき、令和3年9月に防衛医科大学校医学教育部医学研究科を修了した18人に係る博士の学位授与の申請状況について説明があった。また、資料2-4に基づき、令和4年3月の認定課程修了見込者のうち、防衛大学校理工学研究科前期課程の4人、防衛大学校総合安全保障研究科前期課程の7人及び国立看護大学校研究課程部看護学研究科前期課程の3人の合計14人から、認定課程修了年度における修士の学位授与申請予定の申出が、また、防衛大学校理工学研究科後期課程の1人、及び国立看護大学校研究課程部看護学研究科後期課程の1人の合計2人から、認定課程修了年度における博士の学位授与申請予定の申出があった旨について、それぞれ説明があった。

これらの説明の後、機構長から学位審査会に、学士の学位授与の可否について審査が付託され、審査の付託を受けた学士の学位授与の可否について審査が行われ、学士

の申請者1人が「合格」と判定された。また、令和3年度第1回学位審査会において審査が付託され、その後、審査を延長していた修士2人が「合格」と判定された。

博士の学位授与の申請については、論文の審査及び試験（口頭試問）を担当する専門委員会・部会の指定が行われ、当該専門委員会・部会に論文の審査及び試験（口頭試問）が付託された。また、令和4年3月修了見込の16人については、修士は1月10日、博士は12月20日までに申請があった場合には、学位審査会に審査の付託がされたものとみなし、学位授与の審査等を取り進めていくことについて、了承された。

(3) 短期大学及び高等専門学校の専攻科に係る認定の審査等の付託について

学位審査課長から、資料3-1に基づき、令和3年9月に受け付けた短期大学の専攻科3校3専攻からの認定申出について説明の後、機構長から学位審査会に、認定の可否について審査が付託された。また、資料3-2に基づき、令和3年7月に提出された高等専門学校1校3専攻からの変更の届出について説明の後、機構長から学位審査会に、認定の可否について再審査が付託された。

この審査の付託を受け、審査を担当する専門委員会・部会の指定が行われ、当該専門委員会・部会に教育課程及び教員組織等の審査が付託された。

(4) 特例適用専攻科の変更の届出に係る審査の付託について

学位審査課長から、資料4に基づき、短期大学及び高等専門学校の特例適用専攻科の令和4年度からの変更の届出について説明の後、機構長から学位審査会に、特例の適用認定の変更の可否について審査が付託された。

この審査の付託を受け、審査を担当する専門委員会・部会の指定が行われ、当該専門委員会・部会に審査が付託された。

(報告事項)

(5) 学士、修士及び博士の学位取得者数について

学位審査課長から、資料5-1に基づき、現時点での令和3年度4月期の短期大学及び高等専門学校卒業生等に係る学士の学位取得者数等、及び資料5-2に基づき、令和3年3月の認定課程修了者に係る修士及び博士の学位取得者数等について報告があった。

(6) その他

①令和4年度認定専攻科に係る教育の実施状況等の審査の不実施について

学位審査課長から、資料6-1に基づき、令和3年度第2回学位審査会において教育の実施状況等の審査の対象専攻として報告された短期大学1校1専攻より、令和4年度からの学生募集停止と専攻科廃止についての届出があり、当該専攻については教育の実施状況等の審査を実施しないこととし、その旨対象校に通知することについて報告があった。

②防衛医科大学校医学教育部看護学科に対する教育実施状況等の審査時期の変更について

学位審査課長から、資料6-2に基づき、防衛医科大学校医学教育部看護学科の教育の実施状況等の審査年度について、新型コロナウイルスの感染拡大により、大規模接種センターの設置・運営、新型コロナウイルス感染症の中等症及び重症患者の受入れ等

により、当該大学校の関係教職員の本来業務に大きく影響が生じていることを考慮し、令和4年度に実施予定の審査を令和5年度に延期することについて報告があった。

③新型コロナウイルス感染症の影響による対応について

学位審査課長から、資料6-3及び6-4に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響による特例措置（令和3年4月20日機構長裁定）を一部改定し、令和3年度10月期学位授与試験に対して必要となる事項を追加したとの報告があった。

以 上